



2021年2月8日

各 位

会 社 名 札幌臨床検査センター株式会社
代表者名 代表取締役社長 桶谷 満
(コード番号 9776)
問合せ先責任者 執行役員経理部長 莊司 晃久
(TEL 011-613-3210)

主要株主である筆頭株主の異動（予定）及び伊達アセットマネジメント合同会社による
当社株式（証券コード9776）の買い付けに関するお知らせ

2021年2月9日付けで、下記のとおり当社の主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

また、当社は、伊達アセットマネジメント合同会社から、別添のとおり、当社株式を取得する旨の通知を受けました。

当該株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、伊達アセットマネジメント合同会社（株式取得者）が当社（本買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じる経緯

当社の主要株主である筆頭株主の伊達忠一（当社代表取締役会長）より、2021年2月9日付けで、保有する当社株式を伊達アセットマネジメント合同会社に対して東京証券取引所立会外取引（T o S T N e T - 1）において譲渡する予定である旨の報告を受けました。これにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなります。なお、伊達アセットマネジメント合同会社は当社代表取締役会長である伊達忠一の親族が全額出資する資産管理会社である旨の報告を受けております。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

氏 名	伊達 忠一
住 所	北海道札幌市厚別区
当社との関係	代表取締役会長

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

氏 名	伊達アセットマネジメント合同会社
所 在 地	北海道札幌市厚別区
代表者の氏名	伊達 祐子
主な事業内容	株式の保有並びに運用業務、不動産の賃貸・管理・保有並びに運用
資 本 金	500万円

3. 異動前後における主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合
（1）伊達忠一

区分	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年9月30日現在)	11,063個 (1,106,320株)	32.32%	第1位
異動後	1,264個 (126,420株)	3.69%	第8位

（2）伊達アセットマネジメント合同会社

区分	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年9月30日現在)	2,104個 (210,400株)	6.14%	第4位
異動後	11,859個 (1,185,900株)	34.64%	第1位

- (注) 1. 異動前後の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年9月30日現在の発行済株式総数4,216,000株から議決権を有しない株式793,400株を控除した株式数3,422,600株に係る議決権の数34,226個を基準に計算しております。
2. 総株主の議決権の数に対する割合は、少数点第三位を切り捨てております。
3. 異動前後の大株主順位は、2020年9月30日現在の株主名簿の順位に基づき、当社において想定した順位を記載しております。

4. 異動予定年月日
2021年2月9日

5. 今後の見通し

伊達アセットマネジメント合同会社は、当社代表取締役会長である伊達忠一の親族が全額出資する資産管理会社であり、今後も安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。

なお、本件異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

また、伊達アセットマネジメント合同会社は、資産管理会社で出資や取引関係もないため、当社の「その他の関係会社」には該当いたしません。

以 上

(別紙)

令和3年2月8日

各位

会社名 伊達アセットマネジメント合同会社
代表者名 代表社員 伊達 祐子
の買付け

株式買付けの決定に関するお知らせ

本日、下記のとおり、株式の買付けを行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この取得は金融商品取引法第167条1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当します。

記

1. 対象銘柄 札幌臨床検査センター株式会社
(市場：東京証券取引所 J A S D A Q ・コード番号 9 7 7 6)
2. 買付数量 975,500 株 (予定) (総株主の議決権の数に対する割合 28.50%)
3. 買付日 令和3年2月9日 (予定)
4. 備考 本買付は長期的に保有することを目的としています。
状況の変化により、2の買付けの数量の内、一部又は全部の買付けが行われない場合があります。

以上